

（別添1）

都道府県保健医療福祉調整本部における指揮調整業務

区分	活動項目	フェーズ 0：初動体制の確立（概ね発災後24時間以内）			フェーズ 1： 緊急対応期 （概ね発災後72時間）	フェーズ 2： 応急対応期 （避難所対策が中心の期間）	フェーズ 3： 応急対応期 （避難所から仮設住宅入居まで）
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
保健医療福祉調整本部における指揮調整業務	(1)保健医療福祉調整本部の立ち上げ 情報共有ラインの構築	保健医療福祉調整本部の立ち上げ（DHEAT先遣隊による支援）					
		情報ラインの構築	情報共有に係る連絡・調整				
		本庁各課・保健所・市町村との情報ラインの構築（連絡窓口の設置、リゾン派遣を含む。） ・保健所との情報共有に係る連絡・調整（保健所から収集した情報の伝達 / 保健医療福祉調整本部の情報の保健所への提供）					
	(2)情報収集 情報整理・分析評価・対策の企画立案	県内全域の被災状況（人的・物的被害 / ライフライン / 道路交通状況等）に関する情報収集					
		保健医療福祉の状況に関する情報収集					
		保健医療福祉活動チーム等の活動状況に関する情報収集					
		保健所からの情報収集（被災地域の保健所管内の状況 / 被災地域の保健所の稼働状況 / 人的資源の充足状況等）					
		収集した情報の整理・分析評価（全体を俯瞰した優先課題の抽出） → 対策の企画立案（優先課題への資源の最適配分・不足資源の調達等に係る対策） ・ 次のフェーズを見通した対策の企画立案					
	(3)受援調整	都道府県内受援体制の構築（保健所間支援 / 職種別支援） ・ 都道府県内受援調整（保健所間支援 / 職種別支援）					
		保健医療福祉活動チーム受援体制の構築（応援調整・受援調整窓口の設置）			受援調整（受付、リエンション、担当エリア・業務割振り、連絡調整等） ※保健医療福祉活動チームに対する指揮調整を含む。		
		DHEAT受援体制の構築（応援調整・受援調整窓口の設置）			DHEATの受援調整・管理		
	(4)対策会議の開催（総合指揮調整）	統合指揮調整のための対策会議の設置 ・ 対策会議の開催（会議資料の作成/会議運営/会議録の作成）					
		不足する人的物的資源の確保に係る調整（要請・配分等） ・ 専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整					
	(5)応援要請・資源調達	国や専門機関の情報（通知・ツール等）の本庁各課・保健所への伝達 ・ 専門的支援に係る連絡調整					
		広報（住民への情報提供） / 相談窓口の設置					
	(6)広報・渉外業務	メディア・来訪者等への対応（現地ニーズと乖離のある支援者への対応）					
		労務管理体制の確立					
	(7)職員等の安全確保・健康管理	職員健康管理体制の確立 ・ 職員の健康相談/ 健康管理に係る助言・啓発等					
		応援者の安全確保・健康管理（応援者の健康相談/ 健康管理に係る助言・啓発等）					

※大規模風水害の予報が発令された場合には、発災前に保健医療福祉調整本部を立ち上げるなど、状況に応じて対応することが望ましい。
※この図に示す他に復旧・復興期の対応がある。